

令和 8 年度第 1 回昭島市学校給食運営審議会（議事録）

令和 8 年 8 月 5 日

於 学校給食共同調理場 2 階 Let's 食育研修室

学校教育部長

これより、令和 8 年度第 1 回昭島市学校給食運営審議会を始めたいと存じます。本日は、委員の皆さま方には、御多用のところ、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、学校教育部長の青柳と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、はじめに、今回新たな任期となりましたので、本来であれば委嘱状について各委員に、お一人ずつ、お渡しさせていただく運びとなりますが、机上に配布とさせていただいておりますので、御確認のほど、宜しく願い申し上げます。

なお、委員の皆様方の任期は、令和 8 年 8 月 1 日から令和 10 年 7 月 31 日までとなっておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、山下教育長から御挨拶申し上げます。

教育長

皆様、こんばんは。教育長の山下でございます。

本日は大変お忙しい中、令和 8 年度 第 1 回目の昭島市学校給食運営審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より学校給食運営をはじめ、市政、並びに教育行政各般にわたり、御理解と御協力を、また御支援をいただいておりますことに、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。新たな 2 年間の任期に入りまして、引き続き委員をお引き受けいただいた方々、また、新たに委員をお引き受けいただいた方々、それぞれいらっしゃいますが、令和 8 年度の学校給食運営に特段の御高配をいただきたく、よろしくお願い申し上げ、簡単ですが、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。続きまして、本日は、令和8年度初めての会議となります。また、選出団体の担当変更などによりまして、新たな委員となられた方もいらっしゃいますので、また、1回目ということで、委員の皆様方から自己紹介をいただきたいと思います。

五藤委員

(自己紹介)

鎌田委員

(自己紹介)

佐々木委員

(自己紹介)

落合委員

(自己紹介)

小山委員

(自己紹介)

明瀬委員

(自己紹介)

長谷川委員

(自己紹介)

伊藤委員

(自己紹介)

佐藤委員

(自己紹介)

荒西委員

(自己紹介)

大河原委員

(自己紹介)

ありがとうございました。

なお、本日、大西委員、長田委員、金杉委員におかれましては、御欠席されとの連絡をいただいておりますので、御承知おきお願いいたします。

続きまして、事務局から自己紹介をさせていただきたいと思います。

学校教育部長
(自己紹介)
庶務担当
(自己紹介)
学校給食費担当
(自己紹介)
自校給食担当
(自己紹介)

学校教育部長

続きまして、資料の確認をさせていただきたいと思えます。本日机上に配付させていただいております資料は、まず、はじめに、「昭島市学校給食運営審議会条例」、「昭島市学校給食運営審議会条例施行規則」、それから「昭島市学校給食運営基本計画について(諮問)」の写しをお手元に配布させていただいております。それから参考資料といたしまして、カラー版の「教育・青少年だより エール」でございます。

それから各委員の皆様には既に事前配布等させていただいており、本日持参をお願いしてございますけれども、本日の「日程」、「委員名簿」、「(資料1)令和7年度事業報告書」、こちらは合計7枚綴りの資料となっております。次に「(資料2)昭島市学校給食運営基本計画(改訂版)令和7年度進捗度評価について」こちらは4枚綴りの資料となっております。最後に「(資料3)昭島市学校給食運営基本計画(改訂版)」A4版一枚の資料となっております。以上が本日の配布資料となっておりますが、過不足はございませんでしょうか。

それでは、議事に移りたいと存じます。

昭島市学校給食運営審議会条例第6条第3項の規定において、会長が本審議会の議長を務めることとしてございますが、選出委員に変更があり、本審議会において新たに会長を選出する必要がございます。新たな会長選出までの間、教育長を仮の議長として、本審議会を進めさせていただきたいと存じます。山下教育長、よろしくお願いいたします。

教育長

正・副会長が選出されるまでの間、私が仮の議長として、進行役を務めさせていただきたいと存じます。どうぞよろ

しくお願いいたします。

早速ですが、これより議事に入ります。

議題（１）「昭島市学校給食運営審議会 正・副会長の互選について」を議題といたします。本審議会条例第５条の規定に基づき、委員の互選により会長・副会長を決めてまいりたいと存じます。立候補または適任と思われる委員の御推薦など、御意見をいただきたいと存じますが、如何でしょうか。

委員 事務局に一任したいと思います。

教育長 只今、「一任」との声を頂戴いたしました。事務局に案があれば説明をお願いします。

学校教育部長 事務局案でございますけれども、これまでも各小・中学校の校長先生に委員長・副委員長をお願いしておりましたので、今回につきましても、会長には武蔵野小学校長の大河原委員に、副会長には拝島第一小学校長の大西委員に、御就任いただきたいと考えてございます。なお、本日大西委員につきましては、欠席となっておりますが、事前に御快諾いただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 ただいま、事務局より会長及び副会長の案について説明がありました。委員の皆様、いかがでしょうか。

委員 異議なし。

教育長 異議なしとのお声をいただきましたが、議案でございますので、全体にお諮りをいたしたいと思えます。お諮りいたします。会長を大河原委員、副会長を大西委員とすることに御異議ございませんか。

異議なしと認め、大河原委員を会長、大西委員を副会長とすることに決しました。それでは、大河原新会長は会長席へ移動をお願いしたいと思います。

（大河原委員 挨拶）

教育長	大河原会長御挨拶ありがとうございました。ここまで会の円滑な進行に御協力いただき、ありがとうございました。会の進行を引き継ぎたいと存じます。よろしくお願いいたします。
会長	<p>それでは、只今より議事を引き継ぎ、会の方を進行してまいりたいと存じます。</p> <p>諮問「昭島市学校給食運営基本計画について」事務局より、説明を求めます。</p>
学校教育部長	<p>それでは、御説明をさせていただきます。本日午後に昭島市教育委員会定例会が開催されまして、「昭島市学校給食運営基本計画について」、本審議会へ諮問することが協議・決定したところでございます。</p> <p>山下教育長より、昭島市学校給食運営審議会へ諮問をさせていただきますので、お手数でございますが、大河原会長受領をお願いいたします。なお、各委員の皆様にはお手元に写しを配布してございますので、御参照をお願いいたします。</p>
教育長	<p>昭島市学校運営審議会会長殿</p> <p>昭島市学校給食運営審議会条例第2条の規定により次のとおり諮問いたします。</p> <p>諮問事項「昭島市学校給食運営基本計画について」、諮問理由でございます。昭島市学校給食運営基本計画については、令和8年度が最終年次となることから、新たな計画を策定するため、本審議会の意見を求める必要があることから諮問いたすものでございます。</p>
会長	<p>それでは、只今より議事を引き継ぎ、進行してまいりたいと存じます。</p> <p>報告事項（１）「令和7年度事業報告書について」事務局より、説明を求めます。</p>
自校給食担当	<p>令和7年度の事業について報告いたします。</p> <p>1 「学校給食事業」について</p>

(1) 給食実施回数につきましては、表のとおりとなっております。給食の開始日、終了日の違いはほとんどございませんが、各学校から提出された年間計画に基づき実施をいたしました。

(2) 給食調理数については、表のとおりです。

(3) の食物アレルギー対応につきましては、除去・代替食の人数と詳細な献立表を配布させていただいている人数となっており、除去食・代替食については、共同調理場のアレルギー対応給食専用調理室で調理したものを各学校に配送しております。

(4) の食品別除去食・代替食対応者数は、表のとおりとなっており、複数の食物アレルギーがある方がいるため、食物アレルギー対応の除去・代替食対応の合計人数より多くなっております。

2 食育の推進に関する事業について

(1) 給食を通した食育の事業、ア 栄養士、調理員の給食時間の食育ですが、主に給食時間に各クラスへ出向き、給食内容に沿った講話を行っております。生涯にわたって健やかに生きる基礎を身に付けることや、伝統文化の継承や、地域の産物の理解が図れるよう実施しております。

イ 給食だより等による情報発信したテーマを記載しました。

ウ 特色ある献立の一例として令和7年は6月の献立より抜粋しております。参考資料として昭島市の小学校及び中学校の1年間の献立表を添付させていただいておりますので、御参照ください。

エ 地場産物の使用状況につきましては、各方式で使用了実績です。

オ お弁当の日については、全校統一日のほか、年間2回から4回実施しており、学校での取組の様子について記載しております。

(2) 児童・生徒、保護者及び市民を対象とした食育事業

ア Let's 食育クッキング教室は、災害時を想定したクッキングを夏休み期間にあいぽっくにおいて開催いたしました。令和7年度に学校給食課で取り組んだテーマは、「昭

島市教育振興基本計画（令和４年度から令和８年度）」の基本施策３「健やかな身体の育成」の分野で、安全教育・防災教育の充実を掲げていることから、防災にかかわる食に関する指導、児童・生徒の自助の力を育む取り組みを実施いたしました。

イ 試食会については表のとおりです。

ウ 食育シンポジウムです。先に述べましたとおり、昨年度の学校給食課の取組から食育シンポジウムも「防災力を高めよう～『いつも』の時も『もしも』の時も 美味しい食事は元気の源～」をテーマとして、事例紹介、講演、本審議会委員の佐々木先生をコーディネーターとしてお迎えし、パネルディスカッションを行いました。

エ 市の公式Instagramを利用した広報活動は資料のとおり計４１回の周知となりました。

オ 調理場見学・試食会の実施については、２月から実施を開始したため、表のとおりとなります。

次に（３）小・中学校の食育活動への支援についてです。食育授業については、表に記載をしております内容となっており、生活科や学級活動、中学校については家庭科において支援をさせていただいております。

続きまして、３ 給食食材等の調査研究についてです。給食食材の安全性の確認を実施しております。検査結果については、微生物検査結果を基に業者への指導・視察を行ったほか、問題がある結果はありませんでした。

４ 安全性の確保についてといたしまして、

（１）職員の衛生では、ア 腸内細菌検査、イ ノロウイルス検査を実施するとともに、安全衛生管理の向上のため、ウ 労働安全衛生委員会、エ 自衛消防訓練を行いました。

次に５人材育成研修については、安全衛生管理の徹底等、７月と３月に２回開催いたしました。

６リサイクル事業（食品残渣のリサイクル）については、給食で発生する食品残渣の堆肥化処理を委託しております。実施については、表のとおりとなります。

７学校給食費の無償化について

令和６年度から緊急的な子育て支援対策として、学校給

食費の無償化を実施いたしました。

8 学校給食食材料調達事業

前年度に引き続き、昨今の食材料高騰による食材料購入費補助として、1食あたり40円の公費補助を実施しました。

9 学校給食代替補助事業

令和7年度から、食物アレルギーや食事管理が必要となる疾病等により学校給食の提供を受けられない、児童・生徒の保護者に対して、学校給食費相当分の補助金を新設されました。

10 学校給食用物資納入業者の登録

令和7年度3月末時点で27者でした。今後も安全な食料物資を納入していけるよう努めてまいります。

以上、簡略な御説明となりますが、「令和7年度事業報告」についての報告とさせていただきます。

会長

ありがとうございました。

ただいま事務局より説明のありました「令和7年度事業報告書について」、御質問・御意見等ございますでしょうか。

委員

今、事業報告をお聞きしまして、給食課の職員の方々の色々な工夫や、日頃努力されている姿、この資料の中によく記載されていると思います。この資料のように具体的に記載されていないと、いくらPTAの会長をやられていなくても、学校の内部、特に一番大事な食の教育が見えてこないのでは、資料としてきちっとまとめられていて、どのようなことを注意しているか、どういう行事を行っているかということが、すごく分かって、非常にいいものだと評価したいと思います。

特に、せっかく御報告いただいたから私もコメントを加えますが、4ページにさらっと書かれているとけれども、食育事業、子供の子育てに食育というのは非常に重要だと。食育ということで子供と対話したり子供と工夫したりできるのは、小学校、中学校ぐらいまでですから。高校生くらいになってくると親と食事するのも嫌という感じになって

くるので、そういうのが成長過程ですから、こういう風に一番大切な時にいろいろな工夫をされて、食育ということで。だから参加されているPTAの会長さんたちが、「俺も食育のことを知っているぞ」、というようになっていただいて、給食課や学校に協力をどんどんしていただいて、子供の小学校、中学校の親としては、そんなこと余計なことですけども、思い出してみると人生で一番楽しいときでしたね。幼稚園・保育園ももちろんですけども、一番子供と対話できる。もう後はですね、子供に意見言おうとしても、子供に反発されて終わる、というような状況になるのですけれども。大いに、この場を利用して楽しんで、PTAの皆様方との集まりの時に、ぜひこの資料を基にして話をしてあげてほしいなと。ここでこういう発言をするのは、私長くいて初めてですけども、これも歳のせいだと思って、我慢してください。応援していきたいと思います。

そして6ページになると特色のある給食ということで、2～3日前の新聞にどことこの学校が国際的な給食を出しているとか出ていましたけれども、昭島もやっているのだということで。理解すれば、職員もまた頑張ってくれる。無視されれば職員もだんだんやる気なくなってくるというか。やっぱりPTAの方々がある程度理解して、子供に聞いたらよかったですよ、と言えばまた、給食課の職員が工夫してくれると思います。

それから、エ 地場産のところ、昭島市の安全な農産物を使うということも、教育長が若いときに給食課長をやられていたと思うのだけれども、これは教育長が若い頃にすごい力を入れてやっていたと聞いています。周りが見たらですね、教育の土壌になっているのだ、協力してやろうという風に、弁当の日は御家庭で分かっていると思いますが、どういう意味があるのだということを分かってあげてほしいと思いますね。こんなことをいちいちする必要があるのかというようなことを、学校の方でも指導するのを先生方も大変苦勞していると思いますが、これにどういう意図があるのかを理解して、皆さんと一緒に保護者との会話の中で使われたらいいと思いますね。

その後7ページに試食会というのがありますが、結構な

人数の方が参加されていて、いいなあと思います。下の方を見ると、お年寄りとの交流会というのが入っていますね。これはいつからなのか。と思って初めて見ましたが、非常にいいですね。お年寄り。また、ある地域の学校では、これから小学校に入るっていうお母さんと子供に給食を食べさせる。それをやってみたら、すごい参加で子供が小さい時ほど一番親として熱心ですから、その時にお年寄りとお小さいお子さんと一緒にという発想は非常にいいと思います。

後は私がこの場で言っても意味は無いのですが、10 ページあたりの小学校・中学校で食育活動に支援している。この辺いいですね。給食課の職員が調理員も含めてですね、授業を協力していると。食の分野であれば、いろいろな科目に、専門家がいて先生方を助けてあげる、支援する、また先生方は給食課に対して、子供の教育通じて応援してくれる、こういう教育体系をやっているということも、ぜひ知っておいて、そして学校の先生方と、こういうことを頭において、ちょっとでも話して欲しいなという風に思います。あとは、終わりの方は職員のいろいろな勉強をいただいておりますので、そこは一生懸命やられていると思います。

一つだけですね、少し気になったことですが、出掛けに家族とも話して「あら」と思ったところですが、12 ページの安全性のところですね。6 月、10 月、2 月の 3 つに分かれていますが、この検査結果のところ、サルモネラの陽性が出ているとか、10 月の方もサルモネラの陽性で、大腸菌も陽性が出ていたと。それは、実は大変大きな問題で、業者の関係で対応しなきゃならないですが、私の知っているところによると、陽性が出ると、業者を呼んで、注意はもちろんですけど、どうしてこうなったのかっていう聞き取りをし、これからどうするかっていう報告書を提出してもらわなければいけない。これを何度か継続していたらもう取引はあなたのところはしめせんと。子供の安全のためにならず、あなたのところに任せられませんかという大問題なのですが、これも昭島市はどのようにされたのだろうと思うので、そこの部分だけ説明してほしいし、皆さんにも

知らせてほしいと思います。以上です。

会長

はい。大変ありがとうございました。資料それから昭島市の給食について御評価をいただきました。学校現場での様子などは、後ほど聞ければと思いますが、最後に質問のありました 12 ページのこの食の安全に関するそのサルモネラ菌の検出等の対応について、事務局の方からお願いいたします。

自校給食担当

今御質問がありました、肉について主にサルモネラ菌が陽性になっております。また大腸菌についても同様の豚のもも挽肉、そういったところから検出されております。

鶏肉についてサルモネラ菌が陽性になることは珍しくはないことをごさいますて、やはり私どもも、サルモネラ菌がいるということを前提に、安全管理をしっかりとて、給食調理を進めていく、また出来上がった給食は適正な時間で食べていただくということで、これは完了しております。先ほど先生もおっしゃいましたとおり、昭島市においても、やはり検出された業者、または件数が高かった業者は、検査機関にも色々と相談をし、この数値はどういった適正なものかというようなことを聞いた上で業者に視察、また指導ということを行っております。それを踏まえまして、業者の方もその対応をしてもらうようにということで、そこはしっかりと管理をしてまいりたいと思っております。以上です。

会長

はい。

委員

サルモネラ菌ということで、大腸菌というところでは御説明が少し不足かなという風に思いますので、よろしく願いしたい。一度、中学校で三色ケーキ食中毒経験があるのですが、問題ないよと言いながらもこの報告書でこのような記載があると私自身もあったことで不安になってしまいうかなとは思いますが、問題が無いというのは、どういう観点で問題が無いという風におっしゃっているのでしょうか御説明をいただけるとありがたいと思います。

会長	今のことについて事務局よろしいでしょうか。
自校給食担当	<p>私もその昔の関係のことは、あの当時、学校給食課におりましたので、本当に鮮明に覚えています。今回の検査の結果は、生の食品を検査している内容です。給食の食材が色々入ってくる中で、一体その食材がどのぐらい汚染されているものなのか、そういった状況を検査することは東京都の方から、または国の方から、言われていることだと思います。それに基づいて、年3回行っています。そういった食品の状況を見まして、それをどう扱っていくのか、先ほど申し上げましたとおり、給食の衛生管理をどのようにやっていくのか、加熱調理をどのようにしていくのか、それをまたHACCPに基づいた衛生管理をしながら、安全な給食を提供できるよう日々努めているところです。</p> <p>先程委員がおっしゃった御経験された食中毒でしたが、こちらの方は、外部の方が作った食品、デザートということだったのですけれども、そちらの方も、やはり、安全なデザートを学校給食で購入するということで、厳しい基準を設け、保健所にも相談し、そういった中で、食品の選定をしてやっているところでございます。御質問にちゃんと答えられたかどうか心配なのですが。以上となります。</p>
会長	よろしいでしょうか。
委員	<p>保健所でございます。今の件につきまして、先ほど事務局の方からおっしゃっていただきましたとおり、お肉、特に生肉に関しては、細菌類が付いているのは普通でございます。お肉にする過程で消化管を傷つけ、腸管内にいる菌でございます。お肉にする過程にどうしてもついてしまうという特性のものになっております。通常であれば加熱調理をして、食べていただくということで安全になっているという風になります。ただ、元々それでもどうしても付き過ぎていると、あまり良くないよということで、原料の段階でも一応チェックをしましよとなっておりませんが、今回給食センターの方でやっていただいているように、しっかりと加熱をするということをまずやっていただいている</p>

ということ。あとは書いてあるように、交差汚染ですね、生肉とかを触った後に、生野菜非加熱のものを調理するとかいうように。そういった形でその汚れを移さないように特に注意されて、作っていらっしゃるということでございますが、こちらは保健所の方でも指導させていただいていることをそのまましっかり重視いただいているという風に思います。

会長 ありがとうございます。この件に関しては他によろしいでしょうか。

先ほど委員の方からありました各学校での、例えば食育での状況ですとか、子供たちの反応みたいなのがもしあれば、お伺いしてよろしいでしょうか。

委員 食育に関してはやっぱり昭島市栄養士を中心に、非常に熱心に行われているというように思います。私今年から4月から昭島市に参りましたが、特に食育に対する教材が充実しておりまして、映像教材等を担任が使用しやすい形で提供がありますので、低学年の子供にも分かりやすい形で、例えば魚に対する食育の指導であるとか、そういったことが日常的に行われているという状況でございます。非常に感度高く、そういったものを使って指導ができているなというのが実感しております。

会長 中学校はいかがでしょうか。

委員 本校の事例で中学校の方は何個か同じようなことやっているのですけれども、まずは献立コンクールというのを、3年前から始めさせていただいて、これは学校の方でこういうことを考えた如果说たら、給食センターの方が一緒にやりますと言っただけで、その時に只々献立を作るということでは学びにならないということで、まずはやはり栄養素という視点で考えましょう。次はやっぱり地場産というものを考えましょう。それから給食の献立に景品はないか。やはり献立になるということなので、そしてたらやっぱりコストパフォーマンスというか、コストも考

えましようっていうことを、その３点でやって、はじめはちょっと学校発信だったのですが、それではやはりなかなか献立にはなりにくいということもありまして、昨年度、特に今年度は、栄養士さんの方で、やっぱり生きていくためには条件も必要なので、こういう条件でどうだっていうことで御提示いただいて、子供たちが参加するという形です。

２年生は家庭科の授業とリンクしまして、栄養素の勉強があるので、課題。１・３年生はオープン参加、要は自分のメニューが献立になって嬉しいよねっていうことで、そういう風な取り組みをさせていただいて、それを選ぶ時も、栄養士さんに関わっていただいて、これは本当にタッグを組んでできていて、いいかなと思っているところです。ぜひ皆さんも献立表とかを見てもらったら有難いなと思います。

もう一つは、こちらは学校サイドでやっていることですが、お弁当の日っていうのは、年３回あります。その３回を１回目２回目３回目、狙い少しずつ違えて、設定しています。１回目はお家の人に作ってもらって感謝の気持ちを持とうという形ですけど、２回目はお家の人に作ろう。という形で、その気持ちを表そうという形で、今度は３回目はっていう風に、１個ずつバージョンアップする形でやっています。やっぱり食って大切だと、やっぱり生きていくためには、食育が大切っていうことを中学校の段階から楽しみながら学んでいけたらなという取り組みをさせていただいております。

会長 現場での状況、ありがとうございます。他に事業報告について何か御質問があるでしょうか。

委員 親子調理方式とは何でしょう。

会長 事務局お願いします。

自校給食担当 親子調理方式は、今校長先生がおっしゃいましたとおり、清泉中学校は、実は子校という名称で、親校は瑞雲中学校

となっています。「親」は何をするかと言いますと、「親」の学校には給食調理室がございますので、そこで清泉中学校の給食と瑞雲中学校を作り、そして、「子」の瑞雲中学校の方に給食を配送しております。

委員 福島中学校は昭和中学校と。福島中学校は親校調理校になるということですか。

自校給食担当 そうですね。福島中学校は親校調理校になります。

委員 分かりました。ありがとうございます。

委員 あともう一つですけど、お弁当の日って親の負担が大きいので、どこまで子供が食育について、学んでいるのかっていうのはちょっと見えてこないの、清泉中学校さんと別の中学校ってということもあると思うのですけれども、どういう風に取り組んでいるか、全く親の方には。また、ちょっと早く起きなきゃならないし、ということもあるので。もう少し子供にどれだけ影響があるのかというのが見えればいいのかと思うのですけれども。何がやりましたというのがあればいいかなと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。

会長 現場の状況として、小学校ですけども、本校でも3回、お弁当の日があるのですが、そのうちの1回は行事に絡めています。この行事というのは、全校で本校の裏に公園があるので、この公園に縦割り班で全校遠足というか、縦割りピクニックという名で裏の公園まで行って、お昼の時間と5時間目を一緒に遊ぼうというそういう時間があるのですけども、その日をお弁当の日という風に充てて、保護者にしてみても、そうやって学校の外でご飯を食べるのであれば、じゃあ頑張って作ろうかなっていうそういう機会もあるので、3回のうちの1回は、そういった行事に充てて、他の学校でも同様に、全部の学校では無いですけど、行事に充てているような学校もあります。委員としての意見

となります。

委員 子供の意見ということですが、本校 1 回目は、お家の人に作ってもらう。2 回目以降は自分で作る時に、私、割と学校内を回っているんです。そしたら「見て、こんなのが出来たよ」、「自分でこういうのを作ったよ」とか、今年から何か給食委員の子がいろんなテーマで色んな取り組みしてくれているのですが、自分の作った給食を 1 人 1 台の端末で撮って自慢しようとか。ちょっとそういうことで子供たち本当に楽しみながら、そういう風に自分で作るということもやりだしています。

委員 分かりました。

会長 委員。

委員 成果になるかどうか分からないのですが、高学年の社会科見学の日、お弁当の日ではなかったですが、お弁当の日の持参があったのですが、多くの子供が結構自分で作って来ている日があったんですね。

これ他の地域はちょっと無い。もうお弁当は親が作るものというイメージですね。受け身の状況ですが、これについてこの卵焼きは自分で作ったとかっていう子が結構いたので、これって昭島ならではの成果かなと思います。

会長 ありがとうございます。

教育長 私からも一言、よろしいでしょうか。食は、人が生きていく上で欠かすことのできない大切な営みの一つであります。しかし、現代社会においては、皆が忙しくしていて、家庭における食も疎かになっていたり、孤食になりがちであったりと、これが社会的な課題の一つになっております。

やはり子どもたちの食育については、何と言っても、家庭が第一に考えていくべきものだと思っております。家庭が食について正しく理解してほしいという願いであります。

す。正しく食べることによって、自分の身体を丈夫に作り、脳も発達させる、こうした基本的なことについて家庭も一緒に考えていただきたい、そして学校とともに食育を進めていただきたいという思いでお弁当の日を始めたところです。ですが、やはり保護者の皆さんも忙しいので、1回でも大変だという声が、数が多くありませんが市にも寄せられているところです。しかし、昭島市としては、このお弁当の日は、これからも続けていきたいというスタンスですので、ご理解いただきたいと思っております。

会長

ありがとうございました。それでは第1の議案、事業報告についてはよろしいでしょうか。では次に進んでいきます。続きまして報告事項(2)「『昭島市学校給食運営基本計画(改訂版)』に係る令和7年度進捗度評価について」、事務局より御説明をお願いいたします。

庶務担当

それでは「『昭島市学校給食運営基本計画(改訂版)』に係る令和7年度進捗度評価について」、御説明をさせていただきます。本報告事項は、令和3年3月に策定した、「昭島市学校給食運営基本計画(改訂版)」における令和7年度の学校給食課の取り組みについて評価をいたしました御報告となります。評価につきましては、それぞれの取り組みに対する進捗度について、「十分である」を「A」、「概ね十分である」を「B」、「ある程度成果はあったが、課題が残る」を「C」、「不十分である」を「D」、「未実施である」を「E」としております。

それでは、主な取り組みについて御報告させていただきます。

資料2の1ページを御参照ください。

「1 共同調理場について」のうち、共同調理場の整備方法についての説明となります。令和4年4月から中学校給食を親子調理方式へ移行しており、生徒へ安全安心な給食を提供しております。

新調理場の整備につきましては、令和6年4月1日から給食提供を開始するとともに、外構整備工事が令和7年9月10日に竣工し、一連の整備が完了したことから、評価を

「A」といたしました。

続きまして2ページを御参照ください。「2 自校給食校について」のうち、(3) 食物アレルギー対応についての説明となります。

令和7年度も令和6年度に改定したアレルギー疾患対応マニュアルに基づき、関連各所への周知に努め、調理場のアレルギー専用調理室で調理した給食の提供方法等について、安全性の確保を最優先とし、食物アレルギー原因食品混入防止を徹底するために、確実な対応に努めたことから、評価を「A」といたしました。

続きまして3ページを御参照ください。

「3 学校給食運営方式について」のうち、(1) 学校給食調理業務についての説明となります。

令和3年4月より、調理業務委託を開始し5年目となり、また新調理場での給食提供も2年が経過いたしました。調理工程や献立等の見直し、食物アレルギー対応給食の提供方法につきましては、引き続き、全公立小中学校分の給食を、「食物アレルギー対応給食専用調理室」で調理し、1年間を通じて、安全安心な給食を提供いたしましたことから、評価を「A」としました。

続きまして4ページを御参照ください。「4 安全衛生管理について」のうち、(2) 食品の安全衛生管理についての説明となります。

給食で使用する食材について、令和6年4月に改訂した「昭島市学校給食用物資購入基準書」および「昭島市学校給食用物資納入業者登録申請要領」に基づき、安定的で、より安全性の高い食材の選定を行いました。

また、食品検査を年3回実施することで、購入基準書に沿った安全な食材による学校給食の提供を実施できたことから評価を「A」といたしました。

続きまして5ページを御参照ください。引き続き「4 安全衛生管理について」のうち、(6) 職員研修についての御説明となります。

夏季研修では、多摩立川保健所の食品衛生担当による「スタンプ検査結果、学校給食における異物購入、食中毒発生状況等について」をテーマとした研修を実施しました。春

季講習では、東京都衛生協会による「2025年度東京都委託食品衛生講習会」をテーマとしたオンライン配信を、各校の栄養士、調理員が受講し、衛生管理意識向上や、食品安全衛生に関する情報提供、並びに意識改革を図ったことから評価は「B」といたしました。

続きまして、6ページを御参照ください。「5 食物アレルギー対応について」のうち、(1) 食物アレルギー対応に関する手続き等及び、(2) 新共同調理場における食物アレルギー対応給食についての説明となります。令和6年度に改定した「アレルギー疾患対応マニュアル」に基づき、学校管理職、教諭、養護教諭、栄養士、調理員、学校給食配置員を対象とした、アレルギー対応に関する説明媒体を作成し、提供方法等の周知徹底を図りました。また、安全安心な学校給食を提供できるよう、アレルギー対応食の調理方法や配送方法を調整し、全公立小・中学校へ提供を行ったことから、評価を共に「A」といたしました。

続きまして7ページを御参照ください。

「6 食育推進について」の説明となります。令和7年度においては、防災時の食事について焦点を当て、食育関連事業の企画を連動させ、栄養士による学校訪問による食育指導をはじめ、参加した児童が家庭で、日常的に使用する保存食品と耐熱性のあるポリ袋を利用して、災害時でも食事を家庭で用意できることを目的とした親子食育クッキング教室を夏休みに開催しました。

また食育シンポジウムでは、「防災力を高めよう！～いつものときも、もしものときも、美味しい食事は元気の源～」をテーマに開催し、パネルディスカッション等を通じて情報発信に取り組んだことから、評価は「B」としました。

続きまして8ページを御参照ください。

「7 学校給食費会計について」のうち、(1) 学校給食費についての説明となります。平成21年10月から据え置いてきた学校給食費について、令和8年4月より見直すことを決定いたしました。これにより、昨今の経済情勢や長引く物価高騰による学校給食における食材料の影響を踏まえ、学校給食摂取基準に沿った安全安心で栄養のバランス

	のとれた水準の維持について、その更なる安定化を図ったことから評価を「A」としました。以上簡略ではございますが、御説明とさせていただきます。
会長	ありがとうございました。只今事務局より説明がありました令和7年度進捗状況評価について何か御質問等いかがでしょうか。
委員	はい。
会長	委員、お願いします。
委員	そもそも教えていただきたいのですが、この評価っていうのは自己評価ということによろしいのでしょうか。
庶務担当	そうなります。
委員	今年度までの基本計画の、去年度の評価ということですね。
庶務担当	そういうことでございます。
委員	概ね「A」と「B」としていただいておりますが、そうすると本年度何を課題にしたのかというのが、この資料からちょっと見えづらいなあと思います。もしありましたら教えていただきたいと思うのですが。
会長	本年度の取り組み等について事務局の方からお願いいたします。
学校教育部長	はい。今、7年度の進捗度評価について「A」、「B」ということで自己評価となっておりでございますけれども、結果をつけてございます。「A」の部分につきましては、特に調理場の整備ですとか、御案内のとおり、一定程度完了しているとか、ある程度完結している部分については「A」としてございます。一方で、「B」の部分については、取り組み

はしているけども、まだまだ工夫の余地ですとか、対応できる部分があるだろうという風に事務局としては捉えてございます。この「B」の評価につきましては、あともう1年、今年度でございすけども、今年度は更に「A」に近づけるように取り組んでいきたいという風に考えております。

会長

これでよろしいでしょうか。他に何か御質問等あるでしょうか。次、御質問がないようですので、では次の報告事項に続きまして報告事項（3）「昭島市学校給食運営基本計画（改訂版）の改定について」、事務局より御説明をお願いします。

学校教育部長

先ほど教育委員会から諮問がございました、「昭島市学校給食運営基本計画について」御説明をさせていただきます。資料3、「昭島市学校給食運営計画（改定版）」をご覧ください。本計画につきましては、先ほど若干御説明させていただいたと思いますが、現行計画につきましては、計画期間を令和3年度から当初では7年度までとして、令和3年3月に策定をしたものでございます。

本来であれば令和7年度は最終年度だったわけですが、この上位計画となっております「昭島市教育振興基本計画」がございまして、こちらの計画が令和4年度から令和8年度ということで、今年度末が計画期間となっております。この上位計画の計画期間に合わせまして、次期の計画につきましては、令和9年度からとすべく、昨年度、最終年度1年間延伸をいたしまして、令和8年度末としたところでございます。この中で進行をさせていただいてございまして、先ほど資料2で説明していましたが、令和7年度の進捗評価となっているところでございます。今後、この現行計画が本年度末をもって終了いたしますことから、令和9年度から5年間を計画期間とする新たな計画の策定に向けまして、現在、学校給食課内において、素案の検討、取りまとめ等を行っている状況でございます。

現時点での主な検討内容につきましては、資料3に記載をさせていただいてございます。大きな方向性といしま

しては、現行の計画を踏襲する部分は踏襲し、また適宜、時点更新等を行いながら、策定を進めてまいりたいという風に考えております。具体的な資料につきましては、次回ですね、改めて御説明をさせていただきたいと思います。今後、素案がまとまり次第、委員の皆様へお示しをさせていただき、御意見を賜りたいと考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会長

只今事務局より説明がありました「『昭島市学校給食運営基本計画（改訂版）』の改定」について、質問、ご意見等ございますか。特に御質問が無いようですので、次の報告事項に移ろうと思います。それでは本日の最後になりますが、5「その他」について、事務局より何かございますか。

学校教育部長

ありがとうございました。その他といたしまして次回第2回の審議会でございますけれども、先ほど御説明をいたしましたとおり、この基本計画の素案についてお示しさせていただきながら、御議論いただきたいという風に考えてございます。

また日程につきましてはですね、改めて調整をさせていただき、決まり次第各委員へ御連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会長

委員の皆様から何かございますか。

委員

校長先生が御出席されているのでお聞きしたいというかお伝えしたいのですけれども、私の働いている職場で、昭島市内の小学校にお子さんを通わせているお母さん方が3名おりまして、その中でお話するのですけれども、始業式始まってすぐに給食が始まる小学校と、修了式の早くから給食終了日がある小学校とか、差があるようです。会議であったり、御事情があるのだらうなと思うのですけれども、給食がある、無いということで、親が、子供が帰ってくるから仕事休まなきゃということがやっぱりあります。そういった給食あるないが親の働き方にもかなり影響が出ているなというのを話したりするのですけれども、お決めに

なるときに、そういった家庭にも関わるということを御承知おきいただけたら有難いなという風に感じております。よろしくお願いいたします。

会長 御意見として承りたいと思います。多分学校現場だと思うのですが、何か学校の中でそのあたりについてお願いします。

委員 授業時数とか様々なことを総合して考えてはいるのですが、今、そういった事情があるということは学校現場も分かっていて、特に小学校一年生の給食開始が学校としては早すぎると、子供に負担がかかるっていうのがありまして、準備の時間とかが大変になって、授業時間を削って準備をするとか、難しいだろうっていうので、給食開始をかなり遅らせて今まではやっていたものを、そういった家庭のご負担があるということで、ギリギリのところからスタートしようという努力はしているところではあるのですが、やっぱりそういった御意見がまだあるっていうことは承らせていただいて、今後、給食センターとも調整していきたいと思います。

委員 ありがとうございます。

会長 校長会の中でもこういった御意見が市民の方から、保護者の方から出ているというところについては共有していきたいという風に思います。他に何か委員の皆様からございますか。はい。よろしいですか。ありがとうございました。では特に無いようでしたら、本日予定していた日程は全て終わりましたので、令和8年度第1回昭島市学校給食運営審議会を閉会といたします。御協力本当にありがとうございました。

【出席委員】

五藤委員、鎌田委員、佐々木委員、落合委員
小山委員、明瀬委員、長谷川委員、伊藤委員
佐藤委員、荒西委員、大河原委員

【欠席委員】

大西委員、長田委員、金杉委員